

特記仕様書

委託名：令和4年度 那覇港港湾施設維持補修業務委託

位置：那覇港一円

工期：契約締結日の翌日～令和5年3月31日

概要：オーバーレイ工 一式、欠損部補修工 一式、側溝設置工 一式、
グレーチング蓋取替 一式、防護柵設置工 一式、区画線設工 一式
※上記以外にも道路・港湾等の維持補修工事全般に関する事。

本仕様書の目的及び摘要

- 1 本委託は、那覇港湾施設等の維持補修工事を年間委託する業務である。現場での施工は担当課の指示で行い、災害時も含め常に迅速に対応しなければならない。特に緊急を要する場合は、昼夜を問わず24時間体制で業務を遂行する。
- 2 本委託は、別紙数量総括表により積算した額で入札するものとし、入札比較額以下かつ最低価格で入札した業者と契約するものとする。（ここで、落札した入札金額に担当課が積算した工事価格で除した値を「請負比率」とする。）
- 3 精算時の積算については、県歩掛を基本とするが、現場によっては見積書を参考にして精算額を算出する。
- 4 本工事は、1年間で2期に分けることとし、その都度、出来高検査を実施して業務委託料を支払うものとする。
- 5 本工事は、各期において、担当課が積算した工事価格に「請負比率」を乗じた額に消費税相当額を加算した額とする。
- 6 本工事は、原則として下記に基づいて行わなければならない。
 - ・土木工事等共通仕様書(沖縄県土木建築部)
 - ・コンクリート標準示方書(土木学会)

- ・道路土木指針(日本道路協会)
- ・アスファルト舗装要綱(日本道路協会)
- ・簡易舗装要綱(日本道路協会)
- ・道路維持修繕要綱(日本道路協会)
- ・排水工指針(日本道路協会)
- ・港湾の施設の技術上の基準・同解説
- ・その他関係指針等

7 使用する材料については、出来るだけ、リサイクル製品を使用すること。また、発生する材料については、出来るだけ、リサイクル化に努めること。

8 地掘削を伴う工事の施行に当たっては、着手前に埋設物管理者および監督員と協議し、埋設物に損傷を与えないよう十分注意しなければならない。

9 アスファルト舗装切断時に発生する汚濁水は、適正に回収するとともに産業廃棄物(汚泥)として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理すること。

10 受託者は、業務が完了したときは、直ちに跡片付けおよび清掃等を行わなければならない。また、業務が着手した日に完了しないときは、監督員に報告するとともに、他に危険が生じないよう必要な保安施設等の措置を講じなければならない。

11 各期毎の提出物は、次のとおりとする。

- ・工事図面
- ・工事写真
- ・数量計算書
- ・工事日誌
- ・その他、指示するもの

12 暴力団員等による不当介入の排除対策

- (1) 受注者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合には、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。

- (2) 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- (3) 暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに所轄の警察署に被害届を提出すること。
- (4) 排除対策を講じたにもかかわらず、工期に遅れが生じる恐れがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

現場説明における条件明示

1. 積算について

本業務の積算については、令和3年度土木工事標準積算基準書（沖縄県土木建築部）を使用しており、工種区分は「道路維持工事」、施工地域区分は「市街地(DID補正)(1)-1」で積算している。

資材単価については、物価資料及び実施設計単価表を元に積算している。見積り及び特別調査による価格は採用しておりません。

2. 処分費等について

処分費等は現時点で計上しておりません。維持補修工事に伴い処分費等が発生する場合は、施工内容について協議を行い、精算対応を行います。